

第7次川崎市子どもの権利に関する

行動計画の評価について

【計画期間 令和5（2023）年度～令和7（2025）年度】

令和8（2026）年 8月

川 崎 市

目 次

I はじめに	1
1 進行管理及び評価についての考え方	1
2 進行管理及び評価に関する経過	1
3 所管課による自己評価	2
4 川崎市子どもの権利委員会の意見	2
II 取組結果	3
1 行動計画全体の取組状況と評価等	4
施策の方向Ⅰ 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援	4
施策の方向Ⅱ 個別の支援	8
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障	11
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	22
施策の方向Ⅴ 相談及び救済	28
2 重点的取組の状況等	31
重点1 虐待・体罰、いじめ防止及び救済等の取組	31
重点2 子どもの参加を支援する取組	36
III 第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画における事業の実施状況	40
○第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画 体系図	41
○第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画	
3年間の実施状況及び総括（成果・課題等）	43
施策の方向Ⅰ 広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援	43
施策の方向Ⅱ 個別の支援	50
施策の方向Ⅲ 家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障	56
施策の方向Ⅳ 子どもの参加	80
施策の方向Ⅴ 相談及び救済	87